Ⅳ 労働行政の概要

1　労政対策事業

地元雇用の促進と安定のため、関係機関と連携を取りながら、人材育成を目的とした職業訓練校に対する助成等、各種雇用対策事業を推し進めている。

（1）労働業務指標

弘前公共職業安定所

		令和３年度	令和４年度	令和５年度
新規求職者数(人)	全　　数	11,689	11,568	11,606
	常　用（パートタイムを除く）	6,588	6,578	6,695
	〃（パートタイム）	3,038	3,138	3,236
有効求職者数(人)	全　　数	50,270	49,408	49,540
	常　用（パートタイムを除く）	28,558	27,894	28,445
	〃（パートタイム）	15,520	15,850	16,015
新規求人数(人)	全　　数	21,081	22,588	19,929
	常　用（パートタイムを除く）	11,269	12,176	10,969
	〃（パートタイム）	5,630	6,246	5,999
有効求人数(人)	全　　数	55,809	60,853	54,981
	常　用（パートタイムを除く）	31,256	34,313	31,543
	〃（パートタイム）	15,133	17,241	16,380
新規求人倍率(倍)	全　　数	1.80	1.95	1.72
	常　用（パートタイムを除く）	1.71	1.85	1.64
	〃（パートタイム）	1.85	1.99	1.85
有効求人倍率(倍)	全　　数	1.11	1.23	1.11
	常　用（パートタイムを除く）	1.09	1.23	1.11
	〃（パートタイム）	0.98	1.09	1.02
就職件数(件)	全　　数	4,047	3,849	3,858
	常　用（パートタイムを除く）	2,051	2,086	2,071
	〃（パートタイム）	1,376	1,228	1,358
就職率(%)	全　　数	34.6	33.3	33.2
	常　用（パートタイムを除く）	31.1	31.7	30.9
	〃（パートタイム）	45.3	39.1	42.0
雇用保険適用事業所数（事業所）		4,090	4,060	3,998
雇用保険被保険者数（人）		63,994	63,433	62,419
資格取得喪失者数（人）	資格取得	11,106	10,716	10,594
	資格喪失	11,276	11,190	11,612
決定件数(件)	基本手当	3,037	3,122	3,252
	高年齢者	689	750	739
	特例一時	1,986	1,802	1,667
受給者実人員(人)	基本手当	1,009	925	971
	高年齢者	682	746	738
	特例一時	1,959	1,820	1,670
支給額（千円）	基本手当	1,353,388	1,246,120	1,336,228
	高年齢者	136,212	152,254	156,910
	特例一時	351,091	322,264	304,936

（２）新規学卒者の就職紹介・就職の状況

①就職紹介状況（高卒）

弘前公共職業安定所（3 月末現在）

項目＼年次	令和４年３月卒			令和５年３月卒			令和６年３月卒		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
１．卒業者数（人）	2,047	1,091	956	1,986	1,017	969	1,851	949	902
２．求人数（人）									
県　内	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち管内	719	—	—	826	—	—	770	—	—
３．就職希望者数（人）	338	213	125	321	203	118	325	214	111
県　内	205	126	79	195	127	68	176	104	72
うち管内	160	103	57	154	95	59	130	73	57
県　外	133	87	46	126	76	50	149	110	39
４．就職者数（人）	332	208	124	314	202	112	320	212	108
県　内	202	123	79	189	126	63	173	103	70
うち管内	157	100	57	148	94	54	127	72	55
県　外	130	85	45	125	76	49	147	109	38
５．求人倍率（倍）									
県　内	—			—			—		
うち管内	4.49			5.36			5.92		
６．就職者の割合（%）									
県　内	60.7			60.7			54.2		
うち管内	47.3			48.0			40.0		
県　外	39.3			39.3			45.8		

※「県外求人」及び「県外求人（求人倍率）」については、平成 24 年 7 月より県外企業からハローワークへ求人を送付しない取扱いとされたため、資料の項目から削除
※「県内求人」及び「県内求人（求人倍率）」については、令和 2 年 6 月より積算なし

②令和 6 年 3 月卒業者の職業別就職状況（高卒）

弘前公共職業安定所（3 月末現在）

職　業　別	求人数(人)	就職者数(人)
専門・技術、管理	81	47
事務	49	24
販売	83	38
サービス	230	41
生産工程	164	104
輸送・機械運転	36	30
建設・採掘	98	22
運搬・清掃・包装等	7	6
上記以外の職業	22	8
合　　計	770	320

※求人数は管内受理分のみ、就職者数は管外・県外を含む。

（３）雇用奨励金、補助金

①障がい者雇用奨励金

障がい者の雇用の促進と生活の安定を図るため、障がい者を継続して雇用する事業者に対して雇用奨励金を支給する。

〇交付対象者

国の特定求職者雇用開発助成金（以下、国助成金という。）の支給対象となった市内在住の障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難治性疾患患者）を、支給対象期間満了後も継続して雇用する事業者。

〇交付の対象となる雇用期間

国助成金の支給対象期間が満了した日の翌日から 12 ヶ月間（6 ヶ月を 1 期として 2 回支給）

〇交付内容

重度障がい者（市内の事業所）	1 人あたり月額 24,000 円
重度障がい者（市外の事業所）	1 人あたり月額 20,000 円
その他の障がい者（市内の事業所）	1 人あたり月額 12,000 円
その他の障がい者（市外の事業所）	1 人あたり月額 8,000 円

〇交付実績

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
事業所数　（件）	17	10	5	7	12
重度（市内）（件）	18	13	4	8	8
（市外）（件）	7	2	0	0	2
その他（市内）（件）	28	14	10	6	13
（市外）（件）	2	0	0	1	1
金　額　（千円）	5,424	3,060	1,209	1,632	2,256

②職業訓練施設に対する補助

労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対し補助

〇補助内容

認定職業訓練施設１校あたり	100,000 円
普通課程を有する認定職業訓練施設への加算	600,000 円
普通課程の職業訓練生１人あたり	3,000 円
短期課程の職業訓練生１人あたり	1,000 円

〇交付実績

	弘前職業能力開発校
普通課程訓練生（人）	16
短期課程訓練生（人）	15
補　助　金　額（円）	763,000

③資格取得チャレンジ事業費補助金

就職に必要な資格取得を目的として受講する教育訓練や技能講習に要する入学料及び受講料の一部を補助

〇補助対象者

弘前市に住所を有する者で、ハローワークまたは市が実施する無料職業紹介事業を通して、求職の申し込みをしている失業者又はパート・アルバイト労働者（雇用期間の定めがある者または労働時間が週 30 時間未満の者）

〇対象訓練

・市内に所在する教育訓練施設で行われるもので、一般教育訓練または特定一般教育訓練として厚生労働大臣が指定した教育訓練

（通学と通信が併用となる訓練は、通学による訓練の割合が全課程の 50%を超えるものに限る）

・市内に所在する技能講習施設で行われるもので、労働安全衛生法に基づき実施される技能講習

〇補助金額

【教育訓練】

女性及び 40 歳未満の男性：補助対象経費の 3 分の 2（上限 15 万円）

40 歳以上の男性：補助対象経費の 2 分の 1（上限 10 万円）

【技能講習】

補助対象経費の 2 分の 1（上限 10 万円）

〇交付実績

	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	人数（人）	金額（円）	人数（人）	金額（円）	人数（人）	金額（円）
教育訓練	15	1,455,129	7	657,382	10	716,930
技能講習	9	153,650	3	42,800	2	35,325
合計	24	1,608,779	10	700,182	12	752,255

④地域産業魅力体験授業実施事業費補助金

小学生、中学生及び高校生が、地域産業への理解を深め、職業観を身につけることを目的として「地域産業魅力体験授業」に参加する団体等に対し、必要な経費の一部を補助する。

〇補助対象者

「地域産業魅力体験授業」に参加する団体及び組合等

〇補助対象経費

授業で必要となる経費

〇補助金額

補助対象経費×2/3（上限 10 万円）

○交付実績

年度	交付先	対象事業の内容		
		事業名	実施先	参加人数
R2	弘前地区溶接協会	高校生溶接塾	弘前工業高等学校	34 人
R3	弘前地区溶接協会	高校生溶接塾	弘前工業高等学校	35 人
	弘前建設業協会	建設業体験学習事業	裾野小学校	68 人
R4	弘前地区溶接協会	高校生溶接塾	弘前工業高等学校	35 人
R5	弘前地区溶接協会	高校生溶接塾	弘前工業高等学校	34 人

（４）地元就職マッチング支援事業

①地元企業魅力発信事業

専用のホームページを更新し、地元企業の事業内容や福利厚生制度、インターンシップ情報等をオンラインで発信する。

○令和５年度実績

地元企業魅力発信ホームページ更新

掲載企業：62 社（前年度までの実績 42 社含む）

②東京圏ＵＪＩターン就職等支援金

東京２３区内に在住または通勤している者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等した際に、移住支援金を交付する。

○交付対象者

直近１０年間のうち通算５年以上かつ直近１年以上、東京２３区内に在住していた者または東京圏から東京２３区内に通勤していた者で、次のいずれかに該当する者。

就業	青森県が運営するマッチングサイト「あおもりジョブ」に移住支援金の交付対象として掲載されている求人に応募し、新規で就業した者。
専門人材	プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業した者。
テレワーク	所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し、移住先を生活の本拠として、移住元での業務をテレワークで行う者。
関係人口	次のすべてに該当する者。 (1) 移住時の年齢が４０歳未満であること。 (2) 過去に弘前市に在住していたことがあること。（おおむね１年以上） (3) ひろさき移住サポートセンターの相談者の移住であることを、当該センターが作成する相談記録から特定できること。 (4) 就業、就農（別途要件あり）、起業または事業承継すること。
起業	あおもり移住起業支援事業費補助金の交付決定を受けた者。

○交付金額（定額）

世帯１００万円　／　単身６０万円　※18 歳未満の子供１人につき 100 万円加算。

○交付実績　（件）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
世帯	5	2	7
単身	2	1	4
合計	7	3	11

③医療・福祉職子育て世帯移住支援金

医療・福祉職への就職を希望する子育て世帯が、県内の医療機関や福祉施設等で就職等をした際に、移住支援金を交付する。

○交付対象者

直近１０年間のうち通算５年以上かつ直近１年以上、県外に在住していた者で、次のいずれかに該当する者。

就業	次のすべてに該当する者。 (1)　医療・福祉職の資格を持っていること。 (2)　県内の医療機関または福祉施設等で、医療・福祉職として働き、その勤務地が県内に所在すること。 (3)　支援金の対象となる機関等で紹介されている求人に対して応募したこと。 (4)　交付対象者の３親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職を務めている県内医療機関等への就業でないこと。 (5)　週 20 時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において当該就業先に在職していること。 (6)　就業先の県内医療機関等に、申請日から５年以上継続して就業する意思を有していること。 (7)　転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。
就学	次のすべてに該当する者。 (1)　医療・福祉職の資格を持っていないこと。 (2)　医療・福祉職への就業に必要な資格を取得するために、支援金の対象となる県内の養成機関（通信制を除く）に就学すること。 (3)　支援金の対象となる県内の養成機関の卒業および資格取得後、県内の医療機関または福祉施設等において、３年以上医療・福祉職に勤務する意思があること。 (4)　申請時、支援金の対象となる県内の養成機関に在籍していること。

○交付金額

世帯１００万円

［子育て加算］１８歳未満の世帯員１人につき、１００万円

［ひとり親世帯加算］１００万円

※東京圏ＵＪＩターン就職等支援金の交付決定を受けているひとり親世帯には加算分１００万円を交付。

○交付実績　なし

④Ｕターン就職等支援金

「東京圏ＵＪＩターン就職等支援金」、「医療・福祉職子育て世帯移住支援金」の対象とならない県外在住の弘前市出身者が、市内へ居住し、県内企業へ就職等をした際に、支援金を交付する。

〇交付対象者

Ｕターンする直前に連続して５年以上、青森県外に在住していた弘前市出身者（市内教育機関に在籍していた者）で、次のいずれかに該当する者。

就業	青森県が運営するマッチングサイト「あおもりジョブ」に掲載されている求人に応募し、新規で就業した者。
専門人材	プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業した者。
テレワーク	所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住し、移住先を生活の本拠として、移住元での業務をテレワークで行う者。
若年層	次のすべてに該当する者。 (1) 移住時の年齢が４０歳未満であること。 (2) 就業、就農（別途要件あり）、起業または事業承継すること。

〇交付金額（定額）

世帯５０万円　／　単身３０万円

〇交付実績　（件）

	令和４年度	令和５年度
世帯	3	5
単身	1	10
合計	4	15

⑤ひろさき人材定着推進事業費補助金

地元企業による福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設、インターンシップ実施等に要する経費の一部を補助する。

〇補助対象者

市内に本社もしくは主たる事業所がある中小企業者または市誘致企業

〇補助対象経費

福利厚生事業、奨学金返還支援事業またはインターンシップ事業を実施するために必要な経費であって、交付要綱で定めるもの

〇補助金額

補助対象経費の実支出額の合計額から市以外の者から交付される他の補助金等の額を控除した額の３分の２（上限５０万円）

〇交付実績

	福利厚生		奨学金返還支援		インターンシップ		合計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
R5	11 件	2,235,800	0 件	0 円	1 件	40,900	12 件	2,276,700

（５）弘前就労支援センター

平成 24 年 4 月より市内の求職者に対し、国と市がそれぞれの特性を発揮しながら、一体的に就労・生活支援を行うことを目的とし弘前就労支援センターを設置。

平成 25 年 8 月 5 日から、ヒロロスクエアへ移転し、ジョブカフェあおもりサテライトスポット弘前を新たに併設し、国、県、市が一体となり、より効果的な就労支援を実施している。

○場　所　弘前市大字駅前町 9 番地 20　ヒロロスクエア

○実施体制

弘前公共職業安定所相談員　　3 人

弘前公共職業安定所事務補佐員　　1 人

コーディネーター（国委託）　　3 人

ジョブカフェ職員　　1 人

来所者端末 3 台、職員端末 3 台

※平成 28 年度まで商工政策課職員（再任用）2 名が常駐し、生活相談業務を実施。

平成 29 年度からは、当センターでの生活相談業務を廃止し、隣接する「ひろさき生活・仕事応援センター」において実施している。

○令和 5 年度　一体的実施事業実績

ハローワーク利用者	26,181 人
ジョブカフェ利用者	2,565 人
若者サポートステーション利用者	1,675 人
ひろさき就職説明会・面接会（参加者数）	158 人
企業説明会・仕事体験会（参加者数）	65 人
求人説明会・ミニ面接会（参加者数）	365 人
若年労働者職場定着コンサルティング事業（カウンセリング件数）	113 件
若年労働者セミナー（参加者数）	33 人